

令和3年度「青森市文化会館」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化会館については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月19日

施設名	青森市文化会館
設置目的	市民の文化活動及び集会等の用に供し、もって芸術文化の振興及び市民福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市堤町一丁目4番1号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 能代谷 潤治 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで(5年間)

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・催事等繁忙期にあわせて施設間の人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的に実施するなど適切な対応を行っている。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取り組みについては、適切な対応を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修も研修計画に基づき適切に実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、市と連携しながら対応を図っている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ・利用状況については、インターネットによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等による施設利用向上への創意工夫がみられるほか、各種公演について、広告やポスター掲示などさまざまな手法を通じてPRを行っている。 ・新型コロナウイルス感染症による施設休館が発生したものの、感染防止の対策を前提とした運営方法が浸透してきたことから、利用者は昨年度から16,768人増加しており、回復の兆しを見せている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。 ・指定管理者による文化振興事業については、例年通り大ホールを利用したクラシック音楽や演劇の鑑賞機会を提供するとともに、市民ニーズが高い人気アーティストによるコンサートなどの公演を企画したものの、昨年度と同じく新型コロナウイルスを原因とする施設休館等のため、中止とした事業が発生したことから、実施事業数は昨年度と同じ7件、事業参加者数は昨年度から1,033人の増加に留まった。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・財団全体での令和3年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務を担当する事業所単位においても黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入や入札方法の見直し、消耗品等の一括発注を行うなど、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- ・管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。また、建物周辺にゴミ等が落ちていないか見回りを行う等、周辺の美化活動も実施している。
- ・運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映など、適切に行われている。
- ・事業実施については、利用者ニーズを踏まえた事業の企画・実施に努めている。新型コロナウィルス感染症の感染対策に係る施設休館により、実施事業数は伸びなかったものの、利用者数は回復傾向を見せていることから、今後も文化芸術に親しむ市民の掘り起こしを着実に図ってほしい。
- ・新型コロナウィルス感染症の拡大防止について、市と連携しながら施設の管理運営を行っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課

【電話】017-718-1432（直通）

【メール】bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp